

AD証登録システム

システム操作説明書

団体構成員向け

発行 : 2024/10/16 Ver.1.0

AD証登録システム

1. 目次

1. 目次

2.はじめに

- はじめに
- 使用する環境
- ご使用上の注意事項
- システム概要

3. システム操作

- 団体構成員情報・顔画像の登録
- サイトへのアクセス／団体構成員向けログイン
- システム利用規約・個人情報保護方針への同意
- 団体構成員個人情報の登録
- 顔登録
- 団体構成員個人情報の変更
- エラー

4.こんなときは

- こんなときは

AD証登録システム

2. はじめに



2. はじめに

背景と目的

2025年日本国際博覧会(以下、「本博覧会」という。)の開催に向け、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会(以下、「博覧会協会」という。)は、本博覧会で業務を行う関係者(本博覧会の運営を担う博覧会協会職員や公式参加者、非公式参加者、メディア関係者、スタッフ等)に対し交付する関係者入場証(以下、「AD証」という。)の発行を行います。本システムでは、AD証発行のための申請・承認のシステムを運用することにより、関係者間での円滑なAD証発行を実現します。

本書の位置づけ

本書は「AD証登録システム」の団体構成員向けシステム操作説明書となります。

団体申請代表者により、団体登録申請が行われ、博覧会協会から承認を得た後、各団体構成員個人に個人情報登録用のURLが記載されたメールが送付されますので、団体構成員自身にて個人情報の登録を行います。

なお、AD証の申請から承認、運用の全体の流れ、ルールなどは「関係者入場証ガイドライン」に基づきますので合わせてご確認ください。

2. はじめに 使用する環境

利用する環境については以下の動作確認を行っています。

※Androidは機種により正常に動作しない場合があります。その際はPC環境(Windows) をご利用ください

対応OS・ブラウザ

No	OS	OSバージョン	ブラウザ
1	Android	Android 14	Google Chrome
2	iOS	iOS 17	Safari、Google Chrome
3	iPadOS	iPadOS 17	Safari、Google Chrome
4	Microsoft Windows	Microsoft Windows 11	Microsoft Edge、Google Chrome
5	macOS	macOS 14	Safari、Google Chrome

2. はじめに ご使用上の注意事項

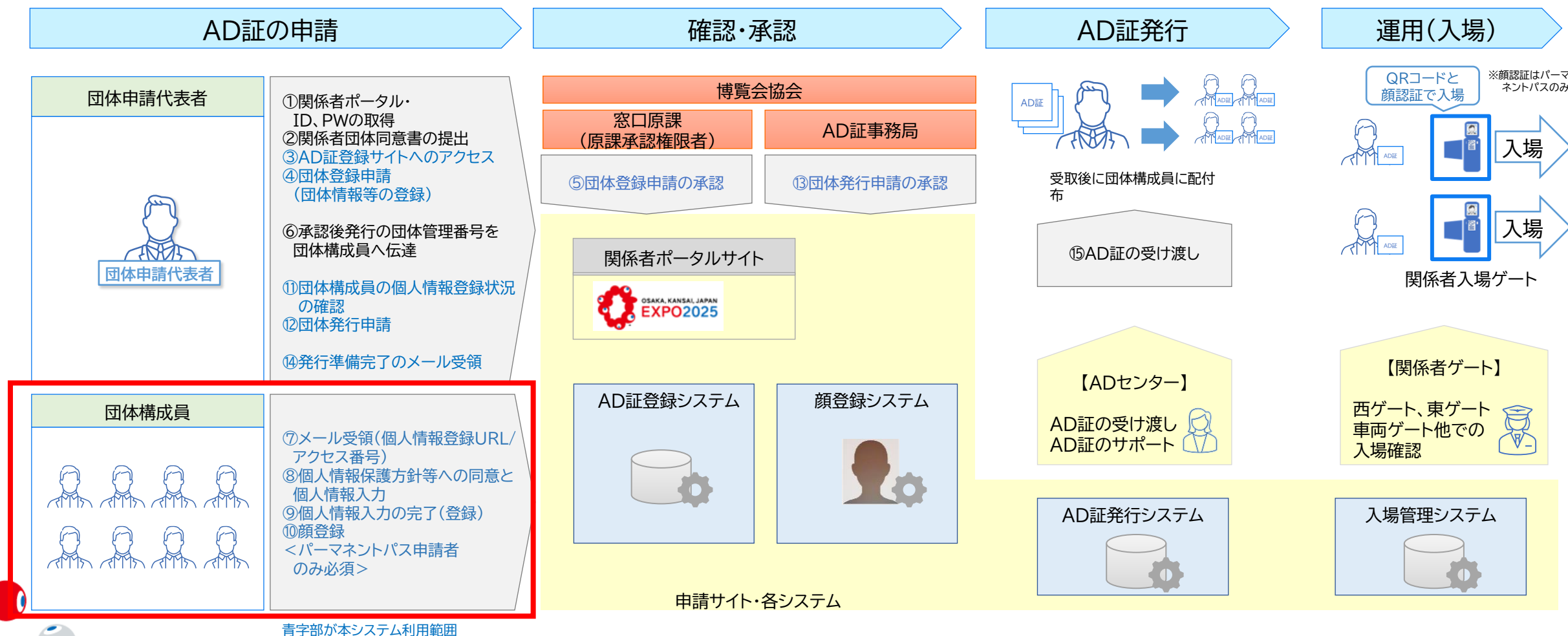
セキュリティ対策

セキュリティ対策の観点で以下の条件を推奨いたします。

- バッテリー搭載のノートPC やUPS に接続されたデスクトップPCを用いること
- マルウェア対策ソフトが導入されていること
- お客様側のセキュリティポリシーにより管理された居室で使用する
- IDやパスワードなどの大切な情報を保存する場合は、記録媒体を暗号化すること
- Webブラウザのフィッシング詐欺対策機能を有効にすること
- 覗き見防止用フィルターなどを使用すること
- 他のWebサイトと異なるパスワードを設定すること
- アカウントを共有しないこと

2. はじめに システム概要

本システムによる申請対象となるAD証の種類は、「パーマネントパス」と「デイパス」であり、全体運用イメージは以下となります。
本書は下記赤枠部「団体構成員」向けのシステム操作説明書となります。（図中の①～⑮は、AD証の登録申請から受け渡しまでの手順を示したものの）



AD証登録システム

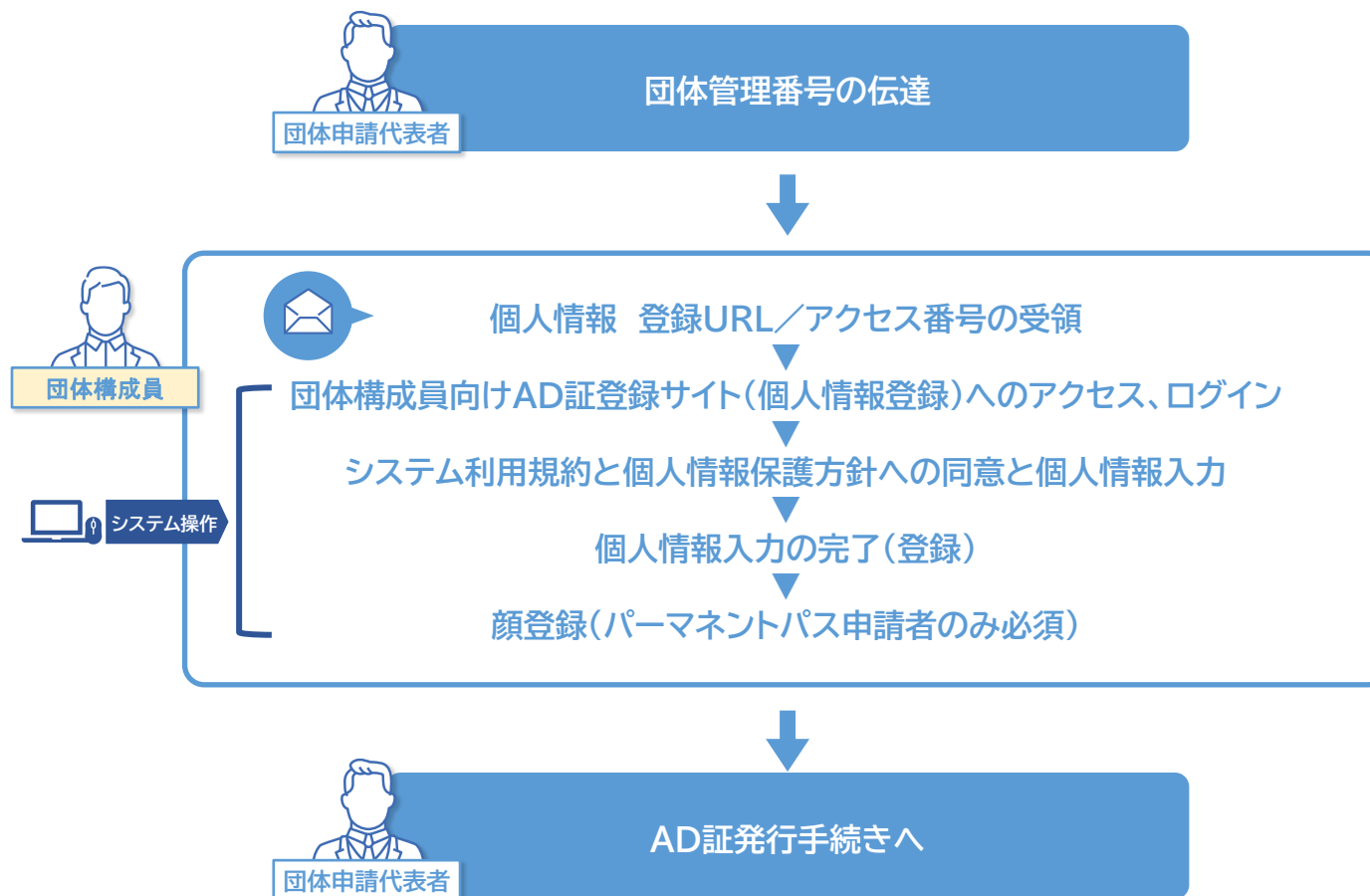
3. システム操作



3. システム操作 構成員個人情報・顔画像の登録

【業務フロー】

構成員による操作は以下の内容となります。



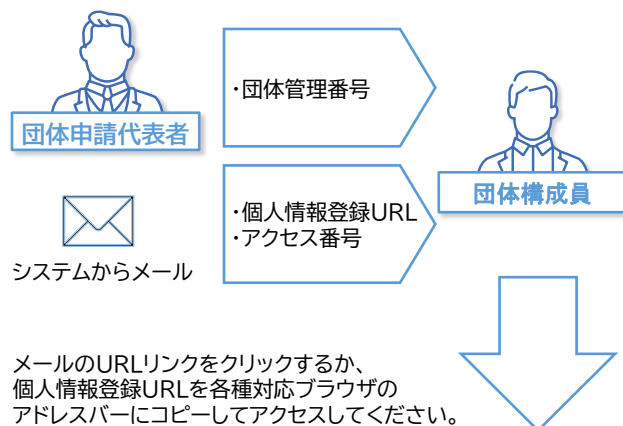
3. システム操作 サイトへのアクセス／団体構成員向けログイン

AD証登録サイトへのアクセス

団体申請代表者から共有された団体管理番号とシステムより団体構成員に届くメールに記載の

- ・個人情報登録URL
- ・アクセス番号

を用いてAD証登録サイトにアクセスしてください。



団体構成員向けログイン画面

AD証登録サイト(団体構成員向け)にログインする画面です。下記の項目を入力して「ログインする」⑥をクリックします。

- ①団体管理番号
(団体申請代表者から伝達されます。不明な場合は、団体申請代表者に問い合わせてください。)
- ②アクセス番号
(団体構成員に届くメールに記載されています。)
- ③名/姓
(団体申請代表者に申告した名を入力してください。)
※名:半角英数記号、先頭の英字は大文字、以降の英字は全て小文字50文字まで
姓:半角英数記号、英字は全て大文字 50文字まで
- ④名/姓
(団体申請代表者に申告した姓を入力してください。)
※名:半角英数記号、先頭の英字は大文字、以降の英字は全て小文字50文字まで
姓:半角英数記号、英字は全て大文字 50文字まで
- ⑤メールアドレス
(案内メールが届いた団体構成員のメールアドレスを入力してください。)

—POINT—

・団体申請代表者が、団体構成員として個人情報を入力する場合は、団体申請代表者としてAD証登録サイトにログインしているブラウザを閉じてから、団体構成員向けログイン画面へアクセスし行ってください。

・既に別の団体で団体構成員として個人情報を登録済みの場合でも、再度ご登録が必要です。

団体構成員向けログイン

団体管理番号

団体管理番号は団体申請代表者にご確認ください。

1

アクセス番号

アクセス番号はメールに記載されています。

2

名

3

姓

4

メールアドレス

メールアドレスは案内メールが通知されたアドレスをご入力ください。

5

ログインする

6

3. システム操作 システム利用規約・個人情報保護方針への同意

システムを利用する際にシステム利用規約・個人情報保護方針に同意する必要があります。

1. 「システム利用規約」画面でシステム利用規約①を確認する
2. システム利用規約に同意する場合は「システム規約に同意する」②をクリックし、チェックボックスを「オン」にする
※「システム利用規約」をすべて確認(最後までスクロール)することによりチェックすることが可能
3. 「2025年日本国際博覧会 個人情報保護方針」③をクリックし、リンク先のページで個人情報保護方針を確認する
4. 個人情報保護方針に同意する場合は「個人情報保護方針に同意する」④をクリックし、チェックボックスを「オン」にする
5. 「次へ」⑤をクリックする

※⑥で「日本語/English」をクリックすると、サイト内がクリックした言語の表記に切り替わります

例) English ボタンをクリックすると英語表記になります

 AD登録サイト

6 日本語 | English

1 システム利用規約

AD登録サイト利用規約

AD登録サイト利用規約（以下「本規約」といいます。）は、公益社団法人2025年日本国際博覧会協会（以下「博覧会協会」といいます。）が運営するAD登録サイト（2025年日本国際博覧会会場で業務を行う関係者のAD証の発行に関する団体情報及び個人情報の登録を行うサイトの通称。以下「本サイト」といいます。）の登録、閲覧、個人情報の取扱い、その他本サイトに關する基本事項について定めるものです。

関係者（2025年日本国際博覧会会場で業務を行う者で、かつAD証の発行に関する個人情報の登録を行う者（団体構成員）、並びにこれらの団体構成員がAD登録を行えるよう申請する者（団体申請代表者）の総称。以下同じ。）は、本規約及び個人情報保護方針等同意の上、本サイトをご利用いただきます。

第1条（適用）
本規約は、関係者の個人情報（顔登録サイトで取得する顔画像含む）その他必要な情報の提供、登録、管理、利用、閲覧、抹消その他本サイトに關する一切の事項について適用されます。

第2条（本サイトの利用）
本サイトは、関係者の代表（団体申請代表者）が、博覧会協会の定める方法によって事前に登録を申請し、博覧会協会の承認完了後、本サイトに表示される本規約および個人情報保護方針等に同意される場合にのみ利用できるものとします。
本サイトの利用に必要なインターネットへの接続・通信料等は、関係者のご負担になります。

第3条（団体管理番号等の管理）
1 関係者は、本サイトより発行される団体管理番号及び個人アクセス番号を、自己の責任において適切に管理するものとします。
2 関係者は、いかなる場合にも、団体管理番号を第三者に譲渡または貸与し、もしくは第三者と共用することはできません。博覧会協会は、団体管理番号と一致して本サイトが利用されている場合には、その団体管理番号が発行された団体の関係者自身による利用とみなします。
3 団体管理番号が第三者によって利用されたことによって生じた損害は、一切の責任を負わないものとします。

2 ☐ システム利用規約に同意する

4 ☐ 個人情報保護方針に同意する (2025年日本国際博覧会 個人情報保護方針)

3

次へ

5

3. システム操作 団体構成員個人情報の登録－1

必須入力 of 個人情報を入力してください。

1. 「個人情報登録」画面で以下の「団体構成員の個人情報」を入力する

- ①ミドルネーム ※任意入力
- ②AD証に記載する名前 1行目(名)
※半角英数記号、先頭の英字は大文字、以降の英字は全て小文字 25文字以内
- ③AD証に記載する名前 2行目(姓)
※半角英数記号、英字は全て大文字 25文字以内
- ④生年月日 (西暦表示)
- ⑤連絡先電話番号
※「国・地域」で国を選択すると、国番号が自動的に表示されます
(国・地域が選択できない場合は、国番号を直接入力してください)
- ⑥国籍
- ⑦住所
- ⑧性別
- ⑨本人確認書類の種類
※本人確認書類のリストが表示されますので、該当するものを選択します
- ⑩本人確認書類の写し
※「選択する」をクリックし、⑨で選択した本人確認書類の写しをアップロードします
(アップロード可能なファイル形式は、JPG、PDF、PNGです。事前に使用端末に保存しておいてください。)
- ⑪ワクチン接種歴
- ⑫受診時の伝達事項 ※任意入力

※②③の記号は以下の文字種の入力が可能です
!"#\$%&'()*+,-./:;<=>?@[¥]^_`{|}~ (半角スペース)

2. 団体申請代表者によって登録された以下の情報を確認する

(⑫以降の画面に表示されますが、編集できません。誤りがある場合は、団体申請代表者に連絡してください)

- ・団体構成員の基本情報
- ・所属団体情報
- ・団体申請代表者情報

3. 「登録する」⑬をクリックする

－POINT－

- ・しばらく操作していない場合、自動的にログアウトされます。入力途中の内容はクリアされますのでご注意ください。
- ・入力途中で言語切り替え(「日本語/English」をクリック)を行うと入力途中の内容はクリアされますのでご注意ください

個人情報登録

1
個人情報登録

団体構成員の個人情報

ミドルネーム 1
Expo

AD証に記載する名前 1行目(名) 必須 2
Taro

AD証に記載する名前 2行目(姓) 必須 3
BANPAKU

生年月日 必須 4
YYYY 年 MM 月 DD 日

連絡先電話番号 必須 5
国・地域を選択すると国番号を自動入力します。
該当の国・地域が選択できない場合、国番号を直接入力してください。
国・地域 Japan
国番号 電話番号
+81 9012345678
() (カッコ)や-(ハイフン)を抜いてください。また、先頭に0がある場合は0を抜いてください。(一部、国・地域除く)

国籍 必須 6

住所 必須 7

性別 必須 8
○ 男性 ○ 女性 ○ 回答しない

本人確認書類の種類 必須 9
上記で「その他」を選択された方は書類名をご入力ください。(健康保険証は受付できません。)
その他本人確認書類

本人確認書類の写し 必須 10
選択する 表示する

ワクチン接種歴 11
万博会場における感染症対策のためにお伺いします。
あなたは、以下のワクチンを過去に接種されていますか。
*可能であれば、母子手帳等で確認の上、お答えください。
麻しんワクチン(2回) 必須 ○ 接種済み ○ 未接種 ○ 不明
風しんワクチン(2回) 必須 ○ 接種済み ○ 未接種 ○ 不明
ワクチン接種歴 (医療従事者の方のみ)
髄膜炎菌感染症ワクチン ○ 接種済み ○ 未接種 ○ 不明

受診時の伝達事項 12
あなたが万博会場において傷病などにより医師の診療を受ける際に、伝えておきたい情報があれば入力してください。

登録する 13

3. システム操作 団体構成員個人情報の登録－2

個人情報の登録が完了すると、完了メッセージが表示されますが、AD証の種類により内容が異なります

【デバイスを申請している場合】

ダイアログ(個人情報登録完了)①が表示されたらブラウザを閉じます

【パーマネントパスを申請している場合】

ダイアログ(通知)②が表示されたら、ダイアログ内の「顔情報を登録する」③をクリックします

※パーマネントパスは、入場時の認証のため、顔情報の登録が必要ですので、続けて、次の登録手続きに進んでいただきます

以上で、団体構成員個人情報の登録は完了です

※登録完了後、団体構成員あて完了メールが送付されます。

1

個人情報登録完了



個人情報
登録



完了

個人情報の登録が完了しました。
ブラウザを閉じてください。

2

通知

個人情報の登録が完了しました。次は顔登録に進んでください。

3

顔情報を登録する

3. システム操作 顔登録－1

個人情報の登録完了後、パーマネントパス申請者のみ表示されるダイアログ「顔情報を登録する」(前ページ参照)を押すと、顔登録サイトに進みます。

1. 利用目的を確認し、「次へ」①ボタンをクリックする

※②で表示される言語をクリックすると、サイト内がその言語の表記になります

例) English ボタンをクリックすると英語表記になります



—POINT—

・しばらく操作していない場合、自動的にログアウトされます。入力途中の内容はクリアされますのでご注意ください。

3. システム操作 顔登録－2

顔撮影時の注意事項が表示されますのでご確認ください。

【注意事項】

- ・なるべく背景が無地の場所で撮影してください。
- ・薄暗い場所や逆光とならない場所で撮影してください。
- ・服の色と髪の色が背景色と被らないようにしてください。
- ・髪の毛や洋服で顔が隠れないようにしてください。
- ・一人で撮影してください。
- ・口は閉じた状態で撮影してください。
- ・マスクやサングラスは外してください。

準備が整いましたら、「撮影へ」①をクリックします。



3. システム操作 顔登録－3

顔の撮影画面です。

※この画像は入場管理、パーマネントパスに印字する顔画像として利用します。

撮影をします。

①ご利用の端末に複数カメラが搭載されている場合は、ご利用するカメラを選択する

②シルエット枠に顔をはめます。
位置が決まりましたら③「撮影」をクリックする

※カメラ映像が映らない場合は、ブラウザの更新ボタンや再読み込みをしてください。

解決しない場合は、団体申請代表者へ連絡してください。
(顔登録は、ADセンター内の登録端末でも実行できます。ADセンターの所在地は巻末を参照してください)

③「撮影」をクリックすると画像処理中画面に移行します。処理には10～30秒ぐらいかかります。
画面を閉じずにお待ちください。



3. システム操作 顔登録－4

顔登録が適切に行われていない場合、赤字でメッセージが表示されます。

撮影時に枠内に一人で撮影していない場合や、
顔画像が認識できなかった場合は「撮影」ボタン下部に
①赤字のメッセージが表示されます。
(一人で撮影していない場合や顔が認識されない場合)

撮影後、背景のカット処理をします。不具合がある場合は、
「登録写真の確認」(撮影画像確認画面)で、
②赤字のメッセージが表示されます。
(顔が隠れている、口を開いている、明るすぎる、暗すぎる
場合など)

メッセージ内容をご確認のうえ、③「再撮影」してください。

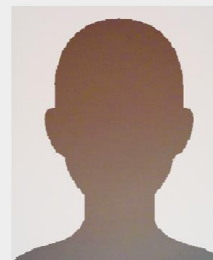
－POINT－

顔登録が適切に行われていない場合のメッセージ(赤字)は、以下のものがありますので、ご注意の上、再撮影をお願いします。

- ・顔に髪の毛がかからないようにしてください。
- ・目は開いた状態にしてください。
- ・顔全体がはっきりと見える状態にしてください。
- ・口を閉じてください。
- ・明るすぎたり、明るすぎない場所で撮影してください。
- ・顔サイズが小さすぎないように撮影してください。

カメラを選択し、人枠に合わせて「撮影」ボタンを押してください。

USB HD Webcam (5986:1170)



撮影

①

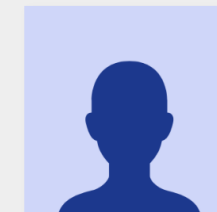
枠内には1人だけ写るように撮影してください。

登録写真の確認

パーマネントパス用に人物を除く背景を削除しています。
NG項目に該当します。確認のうえ「再撮影」を押してください。

②

顔に髪の毛がかからないようにしてください。
目は開いた状態にしてください。
顔全体がはっきりと見える状態にしてください。
口を閉じてください。
暗すぎたり、明るすぎないものを指定してください。
顔サイズが小さすぎないものを指定してください。



③

再撮影

3. システム操作 顔登録－5

撮影画像確認画面です。
背景削除された画像が表示されます。

画像を確認のうえ、問題がなければ①「登録」をクリックすると、
登録が完了します

※AD証の発行後、券面表示の顔の映り具合が悪いことを理由とした
再発行は、原則としてお受けできませんので、ご注意ください。

撮り直したい場合は②「再撮影」をクリックすると、
撮影画面へ遷移します

【注意事項(再掲)】

- ・なるべく背景が無地の場所で撮影してください。
- ・薄暗い場所や逆光とならない場所で撮影してください。
- ・服の色と髪の色が背景色と被らないようにしてください。
- ・髪の毛や洋服で顔が隠れないようにしてください。
- ・一人で撮影してください。
- ・口は閉じた状態で撮影してください。
- ・マスクやサングラスは外してください。



3. システム操作 顔登録－6

完了画面です。

登録完了の場合は、ブラウザを閉じて終了してください。

登録に失敗した場合は下記メッセージが表示されます。

- ・「登録に失敗しました。AD証登録サイトより再度アクセスしてください。」

お手数ですが、AD証登録サイトより再度アクセスしてください。



3. システム操作 団体構成員個人情報の変更－1

既に登録した「団体構成員の個人情報」に変更が生じた場合、AD証の発行状況に応じて、変更できる項目が異なります。

※団体構成員基本情報は変更することはできません。

【AD証が未発行である場合】

1. 団体申請代表者に登録用URL(個人情報を登録する「団体構成員向けサイト」へ遷移するためのもの)の再発行を依頼してください
2. 登録用URLを受け取り、その有効期限内に「個人情報登録」画面で「団体構成員の個人情報」を入力し、「登録する」⑬をクリックします
※有効期限は、メール送信日から起算して7日間です

「団体構成員の個人情報」

- ①ミドルネーム ※必要な場合に記入
 - ②AD証に記載する名前 1行目(名)
※半角英数記号、先頭の英字は大文字、以降の英字は全て小文字 25文字以内
 - ③AD証に記載する名前 2行目(姓)
※半角英数記号、英字は全て大文字 25文字以内
 - ④生年月日
 - ⑤連絡先電話番号
 - ⑥国籍
 - ⑦住所
 - ⑧性別
 - ⑨本人確認書類の種類
 - ⑩本人確認書類の写し
 - ⑪ワクチン接種歴
 - ⑫受診時の伝達事項 ※任意入力
- 全ての情報を入力後、⑬「登録する」をクリックします

※登録する個人情報の内容などは、当初の登録の内容と同じです
(「3.システム操作 団体構成員個人情報の登録－1」(P13)参照)

個人情報登録

1
個人情報登録

団体構成員の個人情報

ミドルネーム
Expo 1

AD証に記載する名前 1行目(名) 必須
Taro 2

AD証に記載する名前 2行目(姓) 必須
BANPAKU 3

生年月日 必須
YYYY 年 MM 月 DD 日 4

連絡先電話番号 必須
国・地域を選択すると国番号を自動入力します。
該当の国・地域が選択できない場合、国番号を直接入力してください。
国・地域
Japan
国番号 電話番号
+81 9012345678
0(カッコ)や-(ハイフン)を抜いてください。また、先頭に0がある場合は0を抜いてください。(一部、国・地域除く) 5

国籍 必須
6

住所 必須
7

性別 必須
○ 男性 ○ 女性 ○ 回答しない 8

本人確認書類の種類 必須
9
上記で「その他」を選択された方は書類名をご入力ください。(健康保険証は受付できません。)
その他本人確認書類

本人確認書類の写し 必須
選択する 表示する 10

ワクチン接種歴 11
万博会場における感染症対策のためにお伺いします。
あなたは、以下のワクチンを過去に接種されていますか。
* 可能であれば、母子手帳等で確認の上、お答えください。
麻しんワクチン(2回) 必須 ○ 接種済み ○ 未接種 ○ 不明
風しんワクチン(2回) 必須 ○ 接種済み ○ 未接種 ○ 不明
ワクチン接種歴(医療従事者の方のみ)
髄膜炎菌感染症ワクチン ○ 接種済み ○ 未接種 ○ 不明

受診時の伝達事項 12
あなたが万博会場において傷病などにより医師の診療を受ける際に、伝えておきたい情報があれば入力してください。

登録する 13

3. システム操作 団体構成員個人情報の変更－2

【AD証が発行済みである場合】

1. 団体申請代表者に登録用URL(個人情報を登録する「団体構成員向けサイト」へ遷移するためのもの)の再発行を依頼してください
2. 登録用URLを受け取り、その有効期限内に「個人情報登録」画面にアクセスしてください
※有効期限は、メール送信日から起算して7日間です
3. AD証の種類がパーマネントパスの場合、①のダイアログで再登録する項目を選択します
※デイパスの場合は、「個人情報登録」画面が表示されます

【「個人情報を再登録する」②をクリックした場合 / デイパスの場合】

「個人情報登録」画面で以下項目を入力後、「登録する」⑥をクリックします
(※④⑤以外の項目は変更できません)

④AD証に記載する名前 1行目(名)

※半角英数記号、先頭の英字は大文字、以降の英字は全て小文字 25文字以内

⑤AD証に記載する名前 2行目(姓)

※半角英数記号、英字は全て大文字 25文字以内

※④⑤以外の項目を変更したい場合は、団体申請代表者に連絡し、再度、団体構成員基本情報の登録申請からやり直していただく必要があります。

【「顔情報を登録する」③をクリックした場合】

初回登録時と同様に、顔情報を登録します
(「3.システム操作 顔登録」(P15～20) 参照)

The image shows a two-step process for updating member information. The first step is a 'Confirm' dialog box (labeled 1) with a yellow header. It contains the text: '個人情報は既に登録されています。顔情報の登録をしてください。」「個人情報を再登録する」ボタンを押した場合、最初から入力し直していただく必要があります。' (Personal information is already registered. Please register your face information. If you press the 'Re-register personal information' button, you will need to re-enter all information from the beginning.) It has two buttons: '個人情報を再登録する' (labeled 2) and '顔情報を登録する' (labeled 3). An arrow points down to the second screen, '個人情報登録' (labeled 1), which has a yellow header. It contains a sub-header '団体構成員の個人情報' (Personal Information of Group Members). There are two input fields: 'AD証に記載する名前 1行目(名)' (labeled 4) with the example 'Taro' and 'AD証に記載する名前 2行目(姓)' (labeled 5) with the example 'BANPAKU'. Both fields have a red '必須' (Required) tag. At the bottom right is a blue '登録する' (labeled 6) button.

3. システム操作 エラー

不正なアクセス(異常操作)、システムトラブルが発生した場合、または入力に誤りがある場合などは、「エラー」画面が表示されます。

- ・入力エラーなどのメッセージはエラー内容が表示されます。
- ・「問題が発生しました」エラー画面が表示された場合は、団体申請代表者に連絡をしてください。

エラー

問題が発生しました。
団体申請代表者に連絡してください。

4. こんなときは

●「ログインに失敗しました。URLの有効期限が過ぎています。ログインするには、団体申請代表者にURLの再発行を依頼してください。」と表示されログインできない。

セキュリティ上の対策によりURLには有効期限(メール送信日から起算して7日間)が設定されています。団体申請代表者宛にURLの再発行を依頼し、メールを受領したら速やかにご自身の個人情報を登録してください。

●「ログインの連続失敗により、URLが無効になりました。ログインするには、団体申請代表者にURLの再発行を依頼してください。」と表示されログインできない。

セキュリティ上の対策により一定回数連続でログインに失敗した場合、個人情報登録用URLは無効化されます。団体申請代表者宛にURLの再発行を依頼し、メールを受領したら速やかにご自身の個人情報を登録してください。

●「ログインに失敗しました。入力された情報が正しいかご確認ください。」と表示されログインできない。

団体申請代表者から連絡のあった団体管理番号が正しく入力されているか確認してください。また、アクセス番号・氏名・メールアドレスについても正しく入力されているか確認してください。



4. こんなときは

●団体構成員の個人情報を修正しようとしたが、以前入力した内容が表示されない。

個人情報保護の観点により、登録済みの個人情報は画面に表示しません。お手数ですが、再度入力をお願いします。

●画面が正常に表示できない。または登録できない。

ご利用のブラウザをご確認ください。
対象ブラウザは以下の通りです。

Android:chrome、iOS:safari、chrome、iPad OS:safari、chrome、Windows:edge、chrome、Mac:safari、chrome

※機種により登録できない場合があります。その際はWindows PCを利用し登録してください。

●構成員が「個人情報」を入力できないときは？

何らかの理由で構成員本人が個人情報を入力できない場合は、団体申請代表者に代理登録の相談をしてください。



4. こんなときは

●登録完了後に氏名を変更した場合は、どうすればよいのでしょうか？

個人情報の変更が発生した場合(婚姻による姓の変更など)は、団体申請代表者に登録用のURLの再発行依頼をしてください。

●顔情報の再登録をしたい場合は、どうすればよいのでしょうか？

顔登録情報を再度行う場合は、団体申請代表者に顔登録用のURLの再発行を依頼し、再登録をしてください。

●紛失時や破損が発生した場合は、どうすればよいのでしょうか？

団体申請代表者に、AD証の再発行を依頼してください。

●iPhone、またはiPadで本人確認書類の写しとしてPDFをアップロードしたが、「表示する」ボタンを押下しても画像が表示されない。

iOS17.4未満の場合、PDFの表示ができない場合があります。最新のiOSバージョンにアップデートして再度ご確認ください。



4. こんなときは

●画面のレイアウトが崩れている

ご利用PC端末の解像度・拡大率をご確認ください。解像度・拡大率の推奨値は以下の通りです。
解像度:1920px × 1200px、拡大率:100%

●ワクチンの接種歴の入力はなぜ必要なのですか？

会場内で感染症が発生した時に至急で必要となる情報であり、事前に情報収集しておく必要があるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

●正しい住所が免許証の裏面に記載されている場合、本人確認書類の写しはどのようにアップロードすればよいのでしょうか？

本人確認書類は、1枚、2MBまでしか登録できません。運転免許証の住所変更がある場合は、PDFで表裏を1枚で提出していただくようお願いいたします。万が一、裏面の写しがない事例が発生しても、「氏名」「顔」は確認できますので、再登録の必要はありません。



4. こんなときは

●入力規則が半角英数記号となっているが、入力できない記号がある

入力規則が半角英数記号と記載されている場合、入力できる記号は以下の通りです。

記号	文字コード	記号	文字コード	記号	文字コード
!	21 (0x21)	“	22 (0x22)	#	23 (0x23)
\$	24 (0x24)	%	25 (0x25)	&	26 (0x26)
‘	27 (0x27)	(	28 (0x28)	)	29 (0x29)
*	2A (0x2A)	+	2B (0x2B)	,	2C (0x2C)
-	2D (0x2D)	.	2E (0x2E)	/	2F (0x2F)
:	3A (0x3A)	;	3B (0x3B)	<	3C (0x3C)
=	3D (0x3D)	>	3E (0x3E)	?	3F (0x3F)
@	40 (0x40)	[	5B (0x5B)	¥	5C (0x5C)
]	5D (0x5D)	^	5E (0x5E)	_	5F (0x5F)
`	60 (0x60)	{	7B (0x7B)		7C (0x7C)
}	7D (0x7D)	~	7E (0x7E)	(半角スペース)	20 (0x20)

4. こんなときは

●iOS17において、「国・地域」「国籍」コンボボックスにおいて、キーボード上の候補を押下しても反映されない

iOS17にて不具合報告されております。iOS18にて本事象は解消されております。

本事象が発生した際は、コンボボックスの右側の  を押下し候補を表示させ選択をお願いします。

× 反映されない



○ 反映される



4. こんなときは

●「本人確認書類の写し」としてアップロードする画像のサイズが2MB以上のため、アップロードできない

利用端末により圧縮できない場合は、プリンター、スキャナー等を利用してPDFに変換して圧縮をお願いします。
※参考としてiPhone、Android(Google Pixel)での圧縮方法は以下の通りです

【iPhoneの場合】

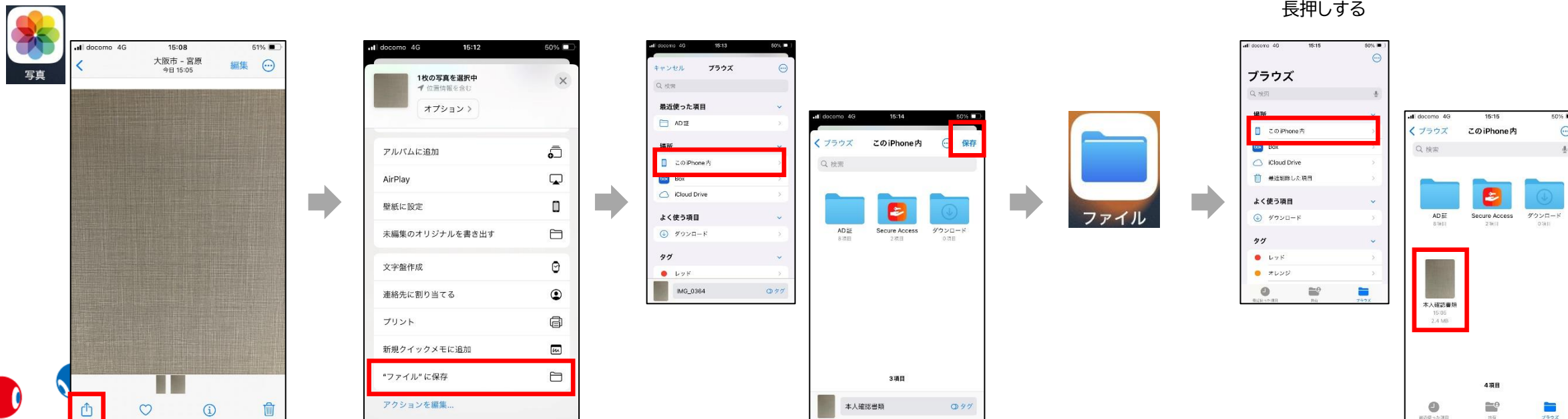
1. 写真アプリを開き、事前に撮影した画像の「共有」ボタンを選択する

2. 画面を下にスクロールし、「ファイル」に保存」を選択する

3. 「ブラウズ」で「このiPhone内」を選択し、「保存」を選択する

4. 一度写真アプリを閉じ、ファイルアプリを開く

5. 「ブラウズ」で「このiPhone内」を選択し、手順3で保存した画像を長押しする



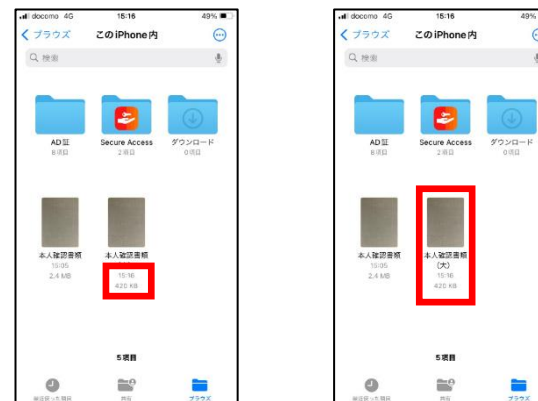
4. こんなときは

(前ページから続き)

6. 表示されたメニューを下にスクロールし、
「クイックアクション」>「画像を変換」>「JPEG」>「大」の順に選択する



7. 圧縮された画像名の下に記載されている画像サイズが2MB未満になっていることを確認し、
圧縮された画像を選択する (※圧縮前の画像と同じ画面内に、圧縮された画像が表示される)

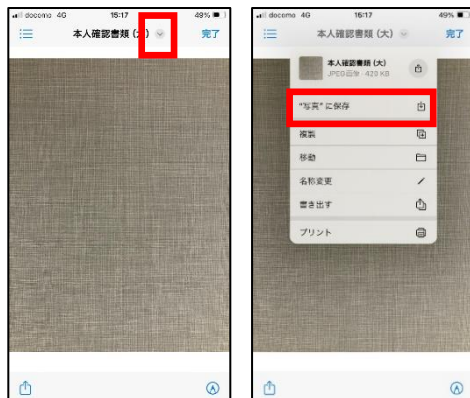


8. 画像名右側の「v」を選択し、
「写真」に保存」を選択する

9. ファイルアプリを閉じ、
写真アプリを開く

10. 手順12で保存した画像を選択し、
「情報」ボタンを選択する

11. 画像サイズが2MB未満、
ファイルフォーマットがJPEGであることを確認する

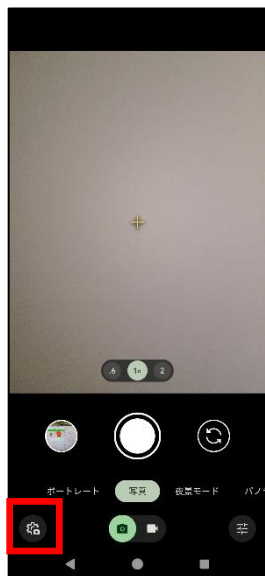
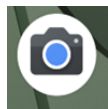


圧縮完了

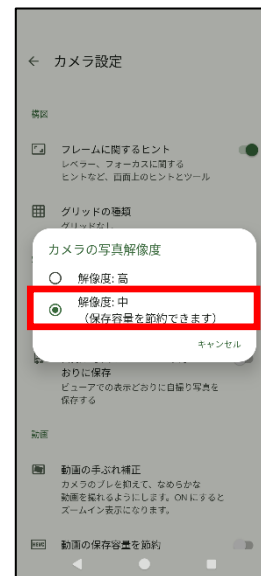
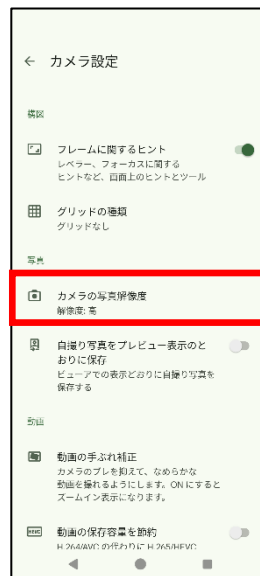
4. こんなときは

【Android(Google Pixel)の場合】

1. カメラアプリを開き、「設定」から「その他の設定」を選択する



2. 画面を下にスクロールし、「カメラの写真解像度」→「解像度:中」の順に選択する



3. 設定変更した状態で本人確認書類の写真を撮影し、画像サイズが2MB以下であることを確認する



巻末資料 ADセンター所在地について

団体構成員向け
システム操作説明書



メインADセンター

場所：
咲洲のATC(アジア太平洋トレードセンター)ITM棟12階
(最寄り駅:トレードセンター前駅)
ITM棟No.6エレベーターで12階に上がり左前方に進んだところ

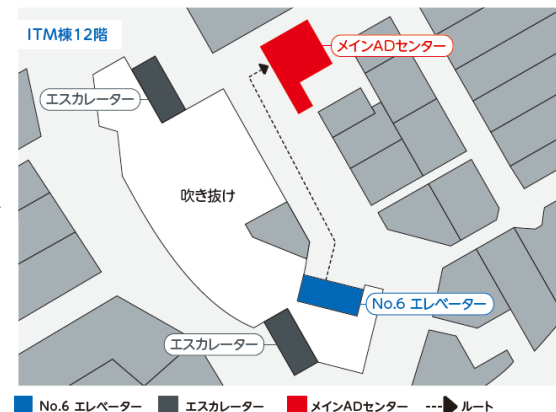
期間
2024年10月7日～2025年10月31日

メインADセンターの位置図

〈最寄り駅付近からATC(アジア太平洋トレードセンター)へのルート〉



〈ATC(アジア太平洋トレードセンター)内 ITM棟12階メインADセンターへのルート〉



サブADセンター

場所：
万博会場(夢洲)東ゲート(一般来場者入場ゲートの会場外側)
東棟1階

期間
2025年3月初旬(予定)～2025年10月31日

サブADセンターの位置図

